

2019年4月20日

当館を利用される皆様へ

柏市民文化会館
(TEL.04-7164-9141)

「2019年6月1日からの料金改定のご案内」

消費税率が8%から10%に上げられる消費税法の改正に伴い、6月1日から課税対象となる施設利用料金及び附帯利用料金を改定致します。
何卒皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◇対象(新料金/消費税10%となるもの)…下図をご参照ください

10月1日以降に施設利用される場合で、かつ、

- 6月1日以降に施設利用申請をする場合
- 6月1日以降に施設利用料金を納付(含む後納扱い)する場合
- ◎ 附帯利用料金は全て新料金となります

◆非対象(現行料金/消費税8%のまま)

- 9月30日以前に施設利用される場合は全て現行料金
- 10月1日以降に施設利用される場合で、5月31日までに施設利用申請と施設利用料金納付を完了する場合
- 10月1日以降に施設利用される場合で、既に施設利用料金を納付済の場合

【 2019年10月1日以降の施設利用の場合 】

